

入 札 説 明 書

中部地方整備局長島ダム管理所の「平成 21 年度 長島ダム河川水辺の国勢調査」に係る入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 平成 21 年 4 月 21 日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局長島ダム管理所長 大石 誠
静岡県榛原郡川根本町犬間 541-3

3. 業務の概要

(1) 業 務 名 平成 21 年度 長島ダム河川水辺の国勢調査（電子入札対象案件）

(2) 業 務 内 容

本業務は、河川水辺の国勢調査（大井川）に従い、長島ダム周辺における各種環境調査及び利用実態を把握し、今後のダム及び河川の管理に資するものである。

(3) 業務の詳細な説明

本業務の主な業務内容は以下のとおりである。

・ダム環境調査 1 式

(4) 履行期限 平成 22 年 3 月 16 日

(5) 履行場所 長島ダム管理所管内

(6) 入札方式等

本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価入札方式で実施するものである。

競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「競争参加資格確認申請書等」という。）の資料提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。

電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/> 「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「電子入札情報」－「電子入札中部地方整備局様式」よりダウンロードすること。

「紙入札方式参加承諾願」の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

・受付窓口：中部地方整備局長島ダム管理所 総務係

〒428-0402 静岡県榛原郡川根本町犬間 541-3

TEL 0547-59-1021 FAX 0547-59-1026

なお、「紙入札方式参加承諾願」の提出は、上記窓口に持参することとする。

・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

(7) 本業務は、一般競争入札（総合評価落札方式）の試行により実施するものであるが、「入札情報サービス（PPI）」及び「電子入札システム」においては、「一般競争入札」としての入力が対応できないため、検索及び登録の際には、入札契約方式が「公募型競争入札方式」として登録されていることに留意すること。

また、それに伴い、本入札公告における文言は、「電子入札システム」での処理において以下のとおり読み替えるものとする。

- ・「競争参加資格確認申請書」→「参加表明書」
- ・「技術提案書」→「技術資料」
- ・「競争参加資格確認通知書」→「指名通知書」及び「非指名通知書」

(8) 成果品

成果品は次のとおりとする。

- ・成果報告書

4. 競争参加資格

(企業に関する資格要件)

(1) 次の①に掲げる資格を満たしていること。

①単体企業

- a. 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- b. 中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の定期受付において、希望業種を土木関係建設コンサルタント業務として申請していること。
- c. 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

※ ①. bに掲げる一般競争（指名競争）参加資格としての資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには技術提案書の提出の時までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

(業務実績等に関する要件)

(2) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成 11 年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1 件以上の実績を有していること。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：河川水辺の国勢調査（ダム湖版）に関する調査

類似業務：河川水辺の国勢調査に関する調査

（３）配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

①技術士（環境部門又は総合技術監理部門又は建設部門「建設環境」）

②土木学会が認定した上級技術者（環境）又は１級技術者（環境）

③RCCM（建設環境部門）又はRCCMと同等の能力を有する者

※「RCCMと同等の能力を有する者」とは、RCCM資格試験に合格しているが転職等により登録ができない立場にいる技術者をいう。

（４）配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成 11 年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において１件以上の実績を有さなければならない。

なお、業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（発注者、受注者、出向又は派遣等）は問わない。

また、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：河川水辺の国勢調査（ダム湖版）に関する調査

類似業務：河川水辺の国勢調査に関する調査

（５）手持ち業務量に関する要件

平成 21 年 5 月 8 日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が４億円未満かつ手持ち業務の件数が 10 件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が 500 万円以上の業務をいう。

（技術提案に関する要件）

（６）技術提案書が以下に該当しないこと。

①技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。

②業務目的に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容とな

っている場合。

- ③実施方針と技術提案を求める項目の提案に矛盾等があり、整合性が図れていない場合。

5. 担当部局

〒428-0402 静岡県榛原郡川根本町犬間 541-3
国土交通省 中部地方整備局 長島ダム管理所 総務係
電 話 0547-59-1021
F A X 0547-59-1026
メールアドレス : keinaga@cbr.mlit.go.jp

6. 競争参加資格確認申請書等の提出等

- (1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争参加資格確認申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- (2) 入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

電子入札システムによる提出資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・ 一太郎 2007 以下
- ・ Microsoft Word2002 以下
- ・ Microsoft Excel2002 以下
- ・ その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

ただし、競争参加資格確認申請書等の容量が3MBを超える場合は、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送で提出すること。郵送で提出する場合は、必要種類の一式を郵送するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。

なお、郵送、又は電送で提出する場合は、次の内容を記載した書面を電子入札システムにより競争参加資格確認申請書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

また、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

提出期間及び提出先は以下のとおりとする。

- ・提出期間：平成 21 年 4 月 22 日から平成 21 年 5 月 7 日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。

- ・提出先：5. と同じ。

(3) 技術提案に対する審査等

技術提案に対する審査及び評価は、技術的所見を長島ダム管理所建設コンサルタント選定委員会において行う。

(4) 競争参加資格の確認は、競争参加資格確認申請書等の提出期限をもって行うものとする。

なお、競争参加確認通知の日は、平成 21 年 5 月 12 日を予定する。

(5) その他

①競争参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

②分任支出負担行為担当官は、提出された競争参加資格確認申請書等を本案件に係る手続き以外に提出者に無断で使用しない。

③提出された競争参加資格確認申請書等は、返却しない。

④提出期限以降における競争参加資格確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

⑤競争参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先 5. と同じ。

7. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格確認申請書等を提出した者のうち、競争参加資格がないと認められた者に対しては、競争参加資格がないと認めた理由を付して通知する。

(2) 上記 (1) の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官中部地方整備局長島ダム管理所長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(3) 上記 (2) の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 3 日以内に書面により行う。

(4) 競争参加資格がないと認めた理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

- ・受付場所：5. に同じ

- ・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く 10時00分から16時00分まで

8. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、次の (2) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

②上記において、評価値の最も高い者が 2 人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

①技術提案等の内容に応じ、次の 1)、2)、3) の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は 60 点、最低点数は 0 点とする。

1) 技術提案の適切性について

2) ヒアリング

3) 配置予定技術者の技術力（実績・経験等）

②価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は 30 点とする。

③総合評価は、入札者の申込みに係る上記①により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる価格点の合計値（評価値）をもって行う。

(3) 評価内容の担保

技術提案書に記載された内容については、業務完了後において、履行状況について検査を行う。受注者の責により入札時に提示された技術提案の履行がなされなかった場合は、見直しの評価を行い、当初評価値との差により、違約金を徴収する。ただし、ペナルティー額は入札価格の 10% を上限とする。この取り扱い方法については、契約締結時に定め、契約書に明記するものとする。なお、業務成績評定についても、最大 10 点を限度に減ずるものとする。ただし、特に悪質と認められる場合は、最大 20 点まで減ずるものとする。

(4) 技術点に関する基準

技術資料等の評価項目、評価基準並びに評価のウェイトは、以下のとおりとする。

①技術提案の適切性について

評価項目		評価基準		得点
業務内容の理解度		業務の目的、条件、内容が簡潔に表現されており理解度が高い場合に優位に評価する。		10
実施体制		配置技術者の経験、資格、人数、代替要員の確保など業務を遂行する上で、体制が確保されている場合に優位に評価する。		5
特定テーマに対する技術提案	特定テーマ 1 調査対象生物に関する精度向上に向けた提案	提案内容の的確性	調査対象生物に関する精度向上に向けた提案について、業務の課題や留意点等を十分に理解し、的確な提案がなされている場合に優位に評価する。	5
		提案内容の実現性	調査対象生物に関する精度向上に向けた提案について必要な事項（着眼点、問題点、解決方策）が網羅されている場合に優位に評価する。	10

案				
---	--	--	--	--

②ヒアリングについて

評価項目	評価基準	得点
専門技術力	中心的・主体的に同種又は類似業務に携わったことや、業務経験や技術的知識が豊富なことが伺える場合に優位に評価する。	5
取り組み姿勢	本業務の目的、内容を十分理解し、技術提案内容等を的確に説明するなど取り組み意欲が高い場合に優位に評価する。	5
技術対話力	質問に対する回答が的確であり技術的知識、業務経験に基づいた適切な回答があり、技術対話力が高い場合に優位に評価する。	5

③配置予定管理技術者の技術力について

評価項目	評価基準	配点	得点
配置予定管理技術者の資格	①以下のいずれかの資格を有するもの ・技術士（環境部門又は総合技術監理部門又は建設部門「建設環境」） ・土木学会が認定した上級技術者	5	5
	②以下のいずれかの資格を有するもの ・土木学会が認定した1級技術者（環境）	3	
	③ RCCM（建設環境）	1	
	④ RCCM（建設環境）と同等の能力を有する者	0	
平成 11 年度以降の同種又は類似業務の実績	①同種業務の実績がある。	5	5
	②類似業務の実績がある。	0	
過去 10 年間の務の当該事務所	①長島ダム管理所管内における業務の実績がある。	5	5
	②中部地方整備局管内における業務の実績がある。	3	
	③上記に該当しない。	0	

9. ヒアリング

（１）以下のとおりヒアリングを行う。

①実施場所：長島ダム管理所 島田分室 1階会議室

②実施日時：平成 21 年 5 月 15 日から平成 21 年 5 月 19 日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日時を予定する。

③ヒアリングの日程は協議の上、決定する。

（２）ヒアリングでは競争参加資格確認申請書等に記載された以下の事項について質疑応答を行う。

- ①配置予定管理技術者の経歴について
- ②配置予定管理技術者の業務実績について
- ③取り組み姿勢について
- ④実施方針について
- ⑤特定テーマについて

なお、入札参加希望者が多数の場合は、8.（4）技術点に関する基準のうち①技術提案の適切性及び③配置予定管理技術者の技術力を審査のうえ、評価値上位の者に限定してヒアリングを行う場合がある。

- （3）ヒアリングの時間、留意事項は別途通知する。
- （4）ヒアリング時には技術提案に関する追加資料は受理しない。
- （5）ヒアリングは配置予定管理技術者に対して行うものとし、配置予定管理技術者以外の出席は認めない。
- （6）ヒアリングの時間、留意事項は別途通知する。

10. 入札説明書の内容についての質問の受付及び回答

- （1）質問は、文書（書式自由、ただし規格は A4 判）により行うものとし、持参、郵送、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。
 - ①質問の受付先：5. と同じ。
 - ②質問の受付期間：平成 21 年 4 月 22 日から平成 21 年 5 月 1 日まで。
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
10時00分から16時00分まで
- （2）質問に対する回答は、質問を受理した日から5日以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。
 - ①閲覧場所：長島ダム管理所 1 F ロビー
 - ②閲覧期間：回答の翌日から平成21年 5 月 27 日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く
毎日、10時00分から16時00分まで

11. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- （1）入札書の受付期間
平成 21 年 5 月 25 日 10 時 00 分から平成 21 年 5 月 26 日 16 時 00 分まで。
- （2）入札書の提出方法
入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局長島ダム管理所総務係まで持参すること。
- （3）開札の日時
開札は、平成 21 年 5 月 27 日 13 時 00 分に中部地方整備局長島ダム管理所入札室にて行う。

12. 入札方法等に関する事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

13. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。
- (2) 契約保証金 免除。

14. 開札

開札は、基本的に電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

紙入札方式による場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

なお、紙入札方式参加者で第1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度入札を行うこととなったときは、再度入札に辞退したものとして取り扱う。

15. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札の時に指名停止を受けている者その他の開札の時に4.に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

16. 落札者の決定方法

- (1) 8. の記載の通り。
- (2) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもつ

- て申込みを行った者)を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を(会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものの次に有利なものをもって申込みを行った者)を落札者とすることがある。
- (3) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- (4) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料(様式・作成要領)については、国土交通省中部地方整備局HP(<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査(建設コンサルタント等)」)に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

17. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の(1)から(3)について実施するものとする。

(1) 配置予定技術者の制限又は品質証明等

配置予定技術者の制限又は品質証明等について、次の①から④のいずれかを実施するものとし、いずれを実施するか低入札価格調査の際に報告するものとする。

なお、①又は②のいずれかを実施する場合は、本業務に配置する技術者として測量調査設計業務実績情報システム(TECRIS)に登録すること。

- ① 本業務の配置予定管理技術者としての要件を満足し、過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の実績を有する者を担当技術者として配置する。
- ② 過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の業務において管理技術者としての実績を有する者を本業務の技術者として1名以上配置する。
- ③ 受注者が行う当該業務の照査に加え、第三者による照査を受注者の負担において実施する。

照査を実施する第三者については以下の要件を満足する者で発注者の承認を得た者とする。

- 1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 中部地方整備局(港湾空港関係を除く。)における土木関係建設コンサルタント業務に係る指名競争参加資格の認定を受けていること。
- 3) 中部地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

4)受注者と資本面・人事面で関係がない者で、かつ過去5年間に受注者と請負関係のない者（元請・下請、照査受注も含む）であること。

5)第三者による照査を実施する技術者は、特記仕様書第4条管理技術者の資格要件を満たすものであること。

なお、第三者による照査にかかる再委託については、土木設計業務等委託契約書第7条に定める主たる部分に該当しないものとする。

また、成果物にかしがあった場合において、土木設計業務等委託契約書第40条に定める修補の請求及び損害の賠償については、発注者は受注者に対して行うものであり、第三者による照査等を実施した者が責任を負うものではない。

④ 当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の品質証明書」を提出する。

なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。

また、損害補填の期間は、本業務の履行期間中とする。

(2) 再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の3分の1以内とすることとし、低入札価格調査の際に確認するものとする。

(3) 打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに管理技術者が出席するものとする。また、業務計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査員による履行確認を行うものとする。

18. 落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明

(1) 総合評価落札方式における非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、支出負担行為担当官又は分任支出負担行為担当官（以下「契約担当官」という。）に対して非落札理由についての説明を落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日（休日を含まない）以内に書面（様式は自由）により求めることができる。

(2) 上記（1）の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日は含まない）以内に書面により行う。

(3) 受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

・受付場所：5. に同じ

・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

19. 再苦情申立て

(1) 契約担当官からの競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明又は落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明に不服がある者は、契約担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して7日（休日を除く）以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

- (2) 再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先
- ・中部地方整備局 主任監査官（契約管理官・技術開発調整官）
 - ・電話 052-953-8113（直通）内線2114（2222・3120）
 - ・時間 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

20. 手続きにおける交渉の有無 無。

21. 契約書作成の要否

土木設計業務等委託契約書（現場調査業務有）により契約書を作成するものとする。

22. 支払条件

前払金 有 部分払 無

23. 火災保険付保の要否 否。

24. 関連情報を入手するための照会窓口 5. に同じ

25. 競争参加資格確認申請書等の作成及び記載上の留意事項

競争参加資格確認申請書等の様式は、別添（A4 判）のとおりとし、文字サイズは10ポイント以上とし、書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

なお、提出書類について、この入札説明書及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

(1) 競争参加資格確認申請書の作成

競争参加資格確認申請書は、別添（様式－1）により作成するものとする。

(2) 競争参加資格確認資料の作成及び留意事項

競争参加資格確認資料は、別添（様式－2、4～7）に示すとおりとし、以下に留意し、作成するものとする。

①競争参加資格確認資料に関する留意事項

記 載 事 項	内 容 に 関 す る 留 意 事 項
入札参加希望者の同種又は類似業務の実績	・入札参加希望者が過去に受注した業務実績について記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、最大1件とする。 ・記載様式は様式－4とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する。
配置予定管理技術者の経歴等	・配置予定管理技術者について、資格、経歴等を記載する。 ・手持ち業務は平成21年4月8日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めすべて記載する。 手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従

	事している契約金額が 500 万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・記載様式は様式－５とする。
配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績	・配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、最大１件とする ・記載様式は様式－６とし、図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につき A4 判 1 枚以内に記載する。 なお、業務実績が関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の場合は、業務実績を具体的に明らかにするためのレポートを提出すること。 レポートは、「業務の概要」及び「業務における立場と役割」を A4 判 1 ～ 3 枚に記述した資料及び経歴書とすること。 なお、自らが関わったことが客観的に証明できる論文や著述その他成果物等を提出することでレポートの提出に代えることができるが、この場合においても A4 判 1 枚程度の概要を添付すること。
業務実施体制	・１社単独における業務の分担について記載する。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式－７とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載して提出すること。

②業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者の資格証明書の写し

入札参加希望者が過去に受注した業務実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定管理技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

ただし、入札参加希望者及び配置予定管理技術者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がある。

また、配置予定管理技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

(3) 技術提案書の作成及び留意事項

技術提案書は、別添（様式－８～10）に示すとおりとし、以下に留意し、作成するものとする。

なお、技術提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本入札説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

①技術提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
実施方針、実施体制	・ 本業務の実施方針及び実施体制について簡潔に記載する。 ・ 記載様式は様式－９に記載する。
特定テーマ	特定テーマについて対する取り組み方法等を記載する。 ①調査対象生物に関する精度向上に向けた提案 調査対象生物に関する精度向上に向けた提案を簡潔に記載する。 ・ 記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることに支障はないが、本件のために作成したCG、詳細図面等を用いることは認めない ・ 記載様式は様式－10とし、２テーマでA4判２枚以内に記載する。

②既存資料の閲覧

技術提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。

- 1) 資 料 名：過年度 長島ダム貯水池周辺環境調査 報告書
過年度 長島ダム水辺の国勢調査 報告書
平成14年度 長島ダムモニタリング調査検討業務 報告書
平成18年度 長島ダム管理総合検討業務 報告書
- 2) 閲覧場所：５．と同じ。
- 3) 閲覧期間：技術提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（事前に５．の担当部局に連絡すること。）

26. その他の留意事項

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。

- 3) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、競争参加資格確認申請書等を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。
- 4) 第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。
- 5) 本入札説明書に示す同種又は類似業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあつては、我が国における同種又は類似業務の実績をもって判断するものとする。
- 6) 競争参加資格確認申請書等の提出後において、原則として記載された内容の変更を認めない。また、落札者は、競争参加資格確認申請書等に記載した配置予定管理技術者を当該業務の技術者として配置すること。技術者の変更は原則としてできない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- 7) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、9時00分から18時00分まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。
 - ・ 電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
- 8) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- 9) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記の通りとする。
 - ・ システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・ ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、
中部地方整備局長島ダム管理所総務係 電話0547-59-1021 へ連絡すること。
- 10) 本入札に係る落札及び契約締結の条件は、平成21年度の予算が成立し、予算示達され、かつ平成 21・22 年度の一般競争（指名競争）参加資格の土木関係建設コンサルタント業務の認定を受けた場合とする。

競争参加資格確認申請書

平成21年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局長島ダム管理所長 大石 誠 殿

住 所 _____

商号又は名称 _____

代 表 者 氏 名 _____ 印

(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

平成21年4月21日付けで公告のありました「平成21年度 長島ダム河川水辺の国勢調査」に係る競争参加資格について確認されたく必要書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注）印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

なお、紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（380円）に相当する切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出してください。

平成21年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局長島ダム管理所長 大石 誠 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

平成21年度 長島ダム河川水辺の国勢調査

競争参加資格確認資料

連絡先	担当部署
	氏 名
	T E L
	F A X

平成21年4月21日付けで公告のありました「平成21年度 長島ダム河川水辺の国勢調査」の競争参加資格確認資料を別紙のとおり提出します。

注1) 電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書等の、合計容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送（締切日時必着）で提出すること。

注2) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

入札参加希望者の同種又は類似業務の実績

業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務の概要については具体的に記述すること

予定管理技術者の経歴等

ふりがな ①氏名	②生年月日 才		
③所属・役職			
④保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)			
⑤手持業務の状況（平成21年4月8日現在），契約金額500万円以上			
業務名（TECRIS登録番号）	発注機関	履行期間	契約金額
			(契約金額合計 万円)

配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

①業務分類	
②業務名	
③TECRIS登録番号	
④契約金額	
⑤履行期間	
⑥発注機関名 住所 TEL	
⑦業務の概要等	
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当 の内容	

※業務分類には、同種業務、又は類似業務を記載すること。

※業務の概要等については業務概要、又は従事経験内容を具体的に記載すること。

・業務実施体制

分担業務の内容	備 考

注 1：1 社単独について、業務の分担について記載するものとする。

なお、業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する

注 2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

平成21年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局長島ダム管理所長 大石 誠 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

平成21年度 長島ダム河川水辺の国勢調査

技 術 提 案 書

連絡先	担当部署
	氏 名
	T E L
	F A X

平成21年4月21日付けで公告のありました「平成21年度 長島ダム河川水辺の国勢調査」の技術提案書を別紙のとおり提出します。

注1) 電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書の合計技術提案書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送（締切日時必着）で提出すること。

注2) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

業務の実施方針

技術提案を求める項目

①調査対象生物に関する精度向上に向けた提案

※①の項目について、本様式2枚以内に記載する。（様式内の配分は自由）

現 場 説 明 書

1. 業務の名称 平成 21 年度 長島ダム河川水辺の国勢調査

2. 現場説明会 本業務内容は、入札説明書、契約書案、中部地方整備局競争
 契約入札心得、図面、仕様書及び現場説明書（以下「設計図書等」
 という。）によるものとし、現場説明会は実施しない。

3. 仕様書等に対する質問及び回答について
 - (1) 質問書提出期間
 平成 21 年 4 月 22 日から平成 21 年 5 月 7 日まで
 持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10 時
 00 分から 16 時 00 分まで

 - (2) 質問書提出方法
 質問は、文書（書式自由、ただし規格は A 4 判）により行うものとし、
 持参、郵送、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法
 でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電
 話及び F A X 番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

 - (3) 質問書提出先
 〒 4 2 8 - 0 4 0 2 静岡県榛原郡川根本町犬間 5 4 1 - 3
 国土交通省 中部地方整備局 長島ダム管理所
 電 話 0 5 4 7 - 5 9 - 1 0 2 1
 F A X 0 5 4 7 - 5 9 - 1 0 2 6
 メールアドレス：keinaga@cbr.mlit.go.jp

 - (4) 回答書閲覧期間
 回答の翌日から平成 21 年 5 月 26 日までの土曜日、日曜日及び祝日を
 除く毎日、10 時 00 分から 16 時 00 分まで

 - (5) 回答書閲覧場所
 中部地方整備局長島ダム管理所

説 明 事 項

1 入札（又は見積書の提出）について

- (1) この業務の入札（又は見積書の提出）に当たっては、一般競争入札の公告（又は見積依頼書）、図面、仕様書、中部地方整備局競争契約入札心得（又は中部地方整備局随意契約見積心得）、契約書（案）及びこの現場説明書をよく確認の上、入札書（又は見積書）を提出するものとする。
- (2) この業務の入札（又は見積書の提出）に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

2 落札者（又は契約の相手方）の決定について

落札者（又は契約の相手方）の決定については、一般競争入札の場合は、入札を行った者のうち契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。随意契約による場合は、予定価格の範囲内であって、見積書を提出した者のうちから、経済的、技術的に有利と認められる者を契約の相手方に決定する。

なお、一般競争入札の場合は、

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第85号（同令第98条において準用する場合を含む。）の基準を設定する場合がある。
- (2) 基準価格（(1)の基準が設定されている場合に限る。以下同じ）を下回った入札が行われた場合には、入札を「保留」として終了し、調査の上、その結果を後日通知する。
- (3) 基準価格を下回った入札を行った者は、最低入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
- (4) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力するものとする。
- (5) 調査期間に伴う当該業務の履行期間の延長は行わない。

3 契約書頭書の「調停人」について

発注者と受注者との協議により、調停人をあらかじめ選任することとなった場合は、この欄にその氏名を記入するものとする。

4 不可抗力による損害について

土木設計業務等委託契約書第29条又は測量調査等請負契約書第28条を適用する場合の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 第4項の「業務委託料」又は「請負代金額」とは、損害を負担する時点における業務委託料等とする。
- (2) 1回の損害額が当初の業務委託料等の5/1000の額（この額が20万円を超えときは、20万円）に満たない場合は、損害額に含めない。

5 前払金等の請求について

- (1) 前払金を請求できる業務については、契約締結後、保証事業会社の保証を得たときは、業務委託料等の30/100以内の金額を前払金として請求することができる。
- (2) 部分払は、0回以内とする。

6 履行期間変更の場合の保証事業会社に対する通知について

前払金を支払った場合における土木設計業務等委託契約書第35条第3項、測量調査等請負契約書第34条第3項又は建築設計業務委託契約書第35条第3項の規定による通知は、電話により、又は変更契約書の写しをファクシミリ等により送付することにより行うものとする。